

平成 2 8 年 度

事 業 報 告 書

一般財団法人 西日本小型自動車競走会

## 平成28年度 一般財団法人西日本小型自動車競走会事業報告書

本財団は、小型自動車競走法に基づき指定された競走実施法人として飯塚市及び山陽小野田市からの委託により飯塚場及び山陽場において小型自動車競走を実施している。

平成28年度における本財団の業務は、事業計画に基づき、公正、安全かつ円滑な小型自動車競走を実施するとともに、モーターサイクルスポーツの普及及び振興を図った。特に、船橋場廃場後の新たな5場体制対策によるもののほか、飯塚場のミッドナイトレース開催が本格的に実施されたため、大幅な開催日数の増加となったが、事務的な対応も含め円滑に実施した。また、既存のお客様の満足度の向上および新たなお客様を増やすための施策として、施行者や選手会等関係団体と連携し、飯塚場においては、飯塚オートファン感謝デー、山陽場においては、厚狭花火大会、復活！住吉まつり in 山口宇部空港等への協力を行った。

### 1 公益目的支出計画に関する事業（競走関係事業）

本財団は、小型自動車競走施行者から一括受託した業務を行い、公益目的支出計画に伴う継続事業（競走関係事業）を着実に実施した。

本年度における年間車券売上額は飯塚場 13,680,215,200 円（対前年比 27.3%増、ミッドナイト含む）、山陽場 7,708,230,100 円（同 18.3%増）となり、年間入場者数は飯塚場 203,267 人（同 1.9%減）、山陽場 69,629 人（同 5.7%増）であった。

競走実施に付随する受託業務として、各施行者との契約に基づき、競走車運搬業務をはじめとして、参加旅費、競走車運搬費、破損補償費及び災害補償費の支払い業務を滞りなく遂行した。その総額は、飯塚場 127,916,801 円（対前年比 30.8%増）、山陽場 59,598,678 円（同 3.6%減）となった。

その他、職員の資質の向上及び技術の向上を目的とした業務実務研修として、浜松場において、検車員 1 名及び審判員 1 名を 1 節間とおして業務に従事させ研修に当たらせてほか、オートレース選手養成所において研修を実施した。

#### (1) 小型自動車競走の実施業務

本財団は、飯塚市及び山陽小野田市の 2 市（施行者）が開催する小型自動車競走を各施行者との業務委託契約に基づき、公正、安全かつ円滑に実施した。

平成28年度における施行者別の小型自動車競走実施状況は、次のとおりである。

飯塚市営 14回（114日）

- ・SGオールスターオートレース（4月）
- ・GIダイヤモンドレース（7月）

- ・ G I プレミアムナイター（9月）
- ・ G I 開設記念レース（11月）
- ・ G II オーバルチャンピオンカップ（1月）
- ・ ミッドナイトレース（26日）
- ・ その他一般戦

山陽小野田市営 6回（48日）

- ・ G I 平成チャンピオンカップ（4月）
- ・ G II ライジングカップ（6月）
- ・ G I スピード王決定戦（12月）
- ・ G II 若獅子杯争奪戦（10月）
- ・ G I プレミアムカップ（3月）
- ・ その他一般戦

飯塚場においては、ミッドナイトレースが、落雷による中止のため当初予定開催日数より1日減じ26日となった。また山陽場においては、当初予定どおり48日の開催を行った。

## （2）審判に関する業務

審判業務にあたっては、公益財団法人 J K A の定める「審判の要領」に従い、常に冷静沈着にして節度ある態度を保持し、確固たる信念に基づき厳正に各施行者の定める小型自動車競走実施規則を適用し、お客様及び選手の信頼を得るよう正確かつ迅速な判定を行った。また、公益財団法人 J K A が実施する登録審判員地方訓練を受講した。

走路審判員については、定期的に判定映像研修を行い、判定基準の習熟、審判技術の向上に努めた。

落車事故は飯塚場39件（対前年比6件増）、山陽場34件（対前年比1件増）であった。また、競走不成立は、飯塚場では、落車による競走車が走路上に残留したもの1件（前年なし）、山陽場でも同様のケースで1件（前年と同数）となった。

## （3）番組編成に関する業務

番組編成にあたっては、公益財団法人 J K A の定める「番組の要領」に従い、公平無私の態度をもって選手、競走車の能力及び小型自動車競走の特性を的確に把握し、公正安全な番組を提供した。飯塚場では、G II オーバルチャンピオンカップで5日間開催の予選2日間を同一番組で実施、山陽場では、G I プレミアムカップの予選レースを0オープンで実施したほか、全国的な取り組みとして、3日間開催において準決勝8レース制を実施するなど、購買意欲を高め

られるような、魅力のある小型自動車競走の番組編成を行った。

#### (4) 検査に関する業務

競走車の検査にあたっては、公益財団法人 J K A の定める「検査の要領」に従い、競走中の事故を未然に防ぐため、使用競走車の確認及び出場適性の検査確認として、前日検査、当日検査及び出走直前検査をそれぞれ綿密に実施した。また、故障車については、その原因を十分に調査し、その内容等について関係団体へ速やかに報告した。

また、ミッドナイト開催に使用する消音マフラーの選手への配布及び回収について、適正に管理を行った。

#### (5) 選手管理に関する業務

選手の管理にあたっては、公益財団法人 J K A の定める「管理の要領」に従い、選手を最善の状態で競走に出場させるため、選手の出場資格の確認、健康状態その他出場適性の検査を行った。また、不正排除のため、管理地区への出入り制限、携帯電話等の保管及び飲食物の持ち込み禁止の周知徹底を行い、選手の動向、情報については、公益財団法人 J K A 調査員との緊密な連携のものと的確に把握し、常に競走の公正安全の確保と事故防止を実施した。

選手宿舍関係業務にあたっては、選手宿泊心得に基づき選手への指導、周知に努め、火災、盗難の予防、保健衛生及び環境整備に留意し、定期的に各部屋の煙霧消毒及び寝具類の乾燥等を行った。また、選手に提供する食事については、食堂業務委託業者に対し衛生面及び栄養バランス等に配慮するよう監督指導を行い、選手の健康管理、栄養管理を行った。

また、開催従事員に対し、管理地区内において、競走車を用いた救護訓練を定例的に実施し、落車事故発生時における迅速な選手救護及び残留競走車撤去のため指導を行った。

## 2. その他の事業

### (1) 選手会に対する支援

一般社団法人全日本オートレース選手会西日本支部及び山陽支部の円滑な事業運営と育成を図るため意見交換会を実施した。

### (2) 選手共済会に対する支援

一般財団法人全国小型自動車競走選手共済会の支部を担当し、各種給付事務等を円滑に行った。

### (3) 小型自動車競走振興法人との連携

小型自動車競走振興法人と連携し、ファンが参加するレース中の走路内観戦、ロッカー見学等のイベントに対する協力を行った。

(4) モーターサイクルスポーツ等に関する事業

山陽場では、パラサイクリング練習合宿のほか、自転車さんぽ、スペシャルオリックスへの協力を施行者、選手会及び包括民間委託業者と共に行った。

(5) 諸会議

理事会、評議員会において、事業報告、収支決算、事業計画、収支予算及び重要事項の審議決定を行った。また、定期的に幹部会を開催し情報や問題の共有を深め、円滑に業務を実施した。

会議名	開催日	議事
第11回 理事会	平成28年5月26日	<ul style="list-style-type: none"><li>・平成27年度事業報告及び同附属明細書の承認について</li><li>・平成27年度計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び同附属明細書の承認について</li><li>・公益目的支出計画実施報告書の承認について</li><li>・定時評議員会の日時及び場所並びに目的である事項等について</li></ul>
第12回 理事会	平成29年2月16日	<ul style="list-style-type: none"><li>・平成29年度事業計画の承認について</li><li>・平成29年度収支予算の承認について</li><li>・臨時評議員会の日時及び場所並びに目的である事項等について</li></ul>

会議名	開催日	議事
第7回 評議員会	平成28年6月16日	<ul style="list-style-type: none"><li>・平成27年度事業報告について</li><li>・平成27年度計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）の承認について</li><li>・公益目的支出計画実施報告書について</li></ul>
第8回 評議員会	平成29年3月8日	<ul style="list-style-type: none"><li>・役員候補選考委員の選任について</li></ul>

(6) 人事、労務管理及び福利厚生

人事については、本財団の業務運営を十分考慮し、職員の適性、職場状況等を勘案し、的確な人事配置を行った。また、役職員の健康管理のため、本年度も医療機関による健康診断を実施した。

(7) 施行者等との協力体制の強化

円滑な小型自動車競走の事業運営のため施行者及び包括的民間委託業者と連絡を密に行った。その他飯塚場においては、施行者、包括的民間委託業者及び選手会と共に立ち上げた運営協議会及び活性化委員会において、レース事業運営全般に関する検討を行った。また、飯塚オートレース場施設改修検討委員会が組織され、施行者及び包括的民間委託業者と共に検討を行った。

(8) 公益目的支出計画に関する業務

公益目的支出計画の実施に伴い、関連法規に定める提出書類の作成等の関連事務を滞りなく行った。

平成28年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

平成29年5月

一般財団法人 西日本小型自動車競走会